



議員活動通信

日田市議会議員

なかしま章二



令和6年 第3回（9月）定例会

補正予算の概要

令和6年度9月補正予算（第2号）

今回の補正予算は、梅雨前線による大雨被害の災害復旧費のほか、放課後児童クラブの運営一元化や認定こども園等における医療的ケア児の受入れ体制の整備、給付型の奨学金制度の創設による子育て世帯への支援などを行うために計上されました。

歳入と歳出それぞれに、8億9,701万1千円を追加し、補正後の予算総額は404億380万3千円となっています。

令和6年度 9月補正予算概要

当初予算額	38,621,459 千円
現予算額	39,506,792 千円
今回の補正額	897,011 千円
補正後の予算額	40,403,803 千円
(参考) 令和5年度9月 補正後予算額	
	39,908,914 千円



【歳出】

「進撃の巨人」を活用した誘客促進事業
(498万9千円)

「進撃の巨人」を活用した取組を展開することで、日田市の認知度の向上と誘客促進を図る事業です。今回の補正は「進撃の日田WEBサイト」等の運営継続費と、日田駅南広場等に設置する「進撃の巨人」を活用した装飾費用を増額します。最大限の事業効果につなげるよう要望しました。

放課後児童健全育成事業 (3,671万2千円)

放課後児童クラブの運営費が増額されるもので、クラブの運営を一元化する費用や、常勤の支援員を配置する費用などに対応します。なお、常勤支援員の配置費用については、国が補助基準額を創設することになっています。

運営の一元化については、クラブ全体を管理するリーダーとして経験豊富な支援員さんを本部に複数名配置する必要があると意見するとともに、移行期間に十分な運営体制の構築を図るよう強く要望しました。

みどりの給付型奨学金事業 (1,400千円)

向学心にあふれ、学業などに優れた資質を持ついても、経済的な理由で高等学校等への就学が困難な方がいます。こちらは、あらゆる人々が教育の機会を均しく受け、有用な人材が育成されるよう、入学に必要な資金を給付する日田市の新しい事業です。寄附金が財源となっています。

みどりの給付型奨学金 (給付額)

高等学校・高等専門学校	10万円
専修学校・大学	20万円

令和5年度分決算審査特別委員会

9月定例会で付託された令和5年度一般会計決算認定のほか、特別会計と公営企業会計について、10月に決算審査特別委員会で審査しました。

11月5日に臨時会を開催し、決算審査特別委員長から25項目の付言・要望する審査内容の報告の後、採決を行った結果、「認定」となりました。

※決算額や各指数の詳細は、広報ひた令和6年12月1日号に掲載予定です。

令和5年度 財政分析

	令和4年度	令和5年度
財政力指数	0.41	0.42
経常収支比率	93.6%	94.5%
実質公債費比率	4.9%	5.5%

令和5年度 一般会計決算

歳入総額	40,760,045,308 円
歳出総額	39,823,933,633 円
歳入歳出差引額	936,111,675 円
繰り越すべき財源	187,283,676 円
実質収支額	748,827,999 円

令和5年度 特別会計決算

歳入総額	17,202,563,527 円
歳出総額	16,623,720,406 円
歳入歳出差引額	578,843,121 円
繰り越すべき財源	0 円
実質収支額	578,843,121 円

決算審査委員長報告

付言・要望した内容（抜粋）

重層的支援体制整備 移行準備事業

地域住民が求める支援は、多様で複雑化している。このため、幅広くニーズをとらえて対応する包括的な支援体制の構築が必要。この事業は、そのような視点に立って、様々な機関が協働して支援会議を開催し、重層的な支援体制の実施検討を行うもの。

令和6年度は、3か年計画における2年目に当たる。令和5年度決算状況を見ると、進捗に不安を覚えることから、令和8年度からの体制整備に向けて移行準備をけん引する役割を持つプロジェクトチームの設置を検討すること。

ひきこもりサポート事業

「ひきこもり家庭」の困り事には、表面化しにくいものも含まれる。そのため、市内の「ひきこもり家庭」の実態調査を実施したり、家族会や関係者との建設的な意見交換会など開催したりして、困り事を掘り起こし、効果的な支援につながる体制を構築すること。

集落活動推進事業

「超高齢化」が進む現在、地域活動の担い手が不足したりして、共助の成り立たない地区も増えている。そのような中で、この事業は集落支援員が地域の人々や関係機関をつなぐ活動を行うもので、その役割の重要性から今後は人数を増員していく取組を進めること。

また、その活動効果をさらに高めるために、住民自治組織とこれまでに以上に密接に連携し、地域からの声が届きやすい市の体制づくりを行うこと。



9月議会 一般質問と答弁

医療的ケア児・ケア者への配慮について

【中島】小中学校における医療的ケア児の支援状況について伺う。

【教育長】 医療的ケアの種類や生活の実態が個々によって様々なので、本人や保護者との話し合いを十分に行い福祉部局と連携しながら対応していく。具体的には、文部科学省が実施している医療的ケア看護職員配置事業の活用について現在検討している。

【中島】停電時などに在宅で必要となる非常用電源購入支援事業について伺う。

【福祉保健部長】 令和6年度からは地域生活支援事業の日常生活用具の給付メニューで非常用電源購入費用の助成を行っている。以前は1回限りの補助だったが、6年度からは耐久性を勘案し対応年数経過後の買い替えもできる制度に見直している。

【中島】医療的ケア児・ケア者がスムーズに避難行動を取れるよう、平常時からの医療機関等との連絡や情報共有について市の考え方を伺う。

【福祉保健部長】 医療機関への働きかけ等については、個別避難計画の作成時や医療機関も参画した医療的ケア児支援連携連絡協議会等を通じ情報共有を行っている。また、今年度は医療的ケア児2名に対して、災害時の避難を想定して医療機関と連携した訓練の実施も検討している。



中島の視点

医療的ケア児・ケア者を含め、災害時に支援が必要な障がい者や高齢者などは、避難計画が重要となってきます。このため、地域の支援者や福祉専門員が一体となり、医療機関等と地域調整会議を行うなどして、平時から個別に避難計画を作成する取組みを進めることが必要だと考えます。



【中島】医療的ケア児・ケア者の避難場所として、非常用電源が設置されている施設への避難所設置はできないのか伺う。

【総務企画部長】 大規模な災害時には長期停電も想定され、人工呼吸器など必要な方の電源の確保が命に関わる重要なことと認識している。このため、医療的ケア児・ケア者を受け入れ可能とする避難所の設置について検討したいと考えている。

【中島】医療的ケアを必要とする未就学児や家族に対する支援の必要性について市の考え方を伺う。

【福祉保健部長】 市内には短期入所等の医療的ケア児を受け入れる事業所が少なく、在宅で看護・介護を行う保護者の負担が多い状況にある。このため、レスパイト支援による保護者の負担軽減を行うほか、集団生活を送るため子ども園等の施設における受入れ体制の充実や、医療機関等との連携による支援体制の強化を図る必要があると考えている。

【中島】これまでも質問してきた合理的配慮の観点からも、一人ひとり必要とする配慮・支援は異なる。このため、医療的ケア児・ケア者をはじめ、ご家族、関係機関、そして行政との間で意見交換会や建設的な対話を行い、その方にあった配慮・支援を行う必要性について市長の考えを伺う。

【市長】 当事者の方々の意見をしっかりと伺いながら、行政内部、それから教育庁をはじめとした関係部局、関係機関との連携を進めていく。

認知症対策について

【中島】若年性認知症者の発症確認と対策について伺う。

【教育長】職場や家族など周囲の身近な方が異変に気付き受診を勧めて発見されるケースが多い。診断後はケアマネージャーや認知症初期集中支援チームや地域認知症支援員が相談に応じるとともに、雇用に向けた支援や介護サービスにつなぐ対応を行っている。

【中島】認知症者に対する施策を推進することを目的とした実効性のある条例制定について、その考え方を伺う。

【市長】市が主導して条例制定するよりも、まずは認知症サポーター養成講座等を通して認知症に関する理解や意識の啓発を進め、市民をはじめとする関係者全体の機運が高まることを目指すことが結果的に条例制定につながると考える。



認知症高齢者等個人賠償責任保険とは？

厚生労働省の研究班によると、認知症者は2040年には約584万人となり、65歳以上の高齢者の約15%を占め、6.7人に1人の割合になると推測されており、よりいっそう身近な問題となりつつあります。

この保険は、認知症者が徘徊中に起こした事故等で発生した賠償を補償するもので、保険料は自治体が支払います。自宅や地域で暮らす認知症者と家族を支える取組です。

【中島】認知症高齢者等個人賠償責任保険制度に自治体として加入する必要性について市長の考えを伺う

【市長】認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという観点からは必要なものと考えている。今後実施に向けた検討を進めていく。



中島の視点

若年性認知症を患う方々が仕事への意欲や生活の質を向上させていくためには、早期サポートにつなげることが大切です。そのためには、職場や地域が若年性認知症について理解を深めることが重要であると考えます。

また、認知症高齢者等個人賠償責任保険制度についても、早期に事業化することを要望しました。

国道386号「三郎丸橋」被災・復旧対応

被災した三郎丸橋関連の復旧状況については、仮設上下水道管への切り替えが11月6日までに完了しました。また、橋梁の撤去工事は11月11日から開始予定です。（※11月8日現在）

今後の復旧計画（令和6年11月1日現在）

	R6年度									R7年度	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
測量・設計	← 測量・調査 →		← 詳細設計 →								
仮設歩道橋	← 仮設歩道橋 →										
橋梁工事(予定)	← 橋脚補強 →		← 旧橋撤去 →			← 本復旧 →				完了未定	



橋梁撤去工事



仮設上下水道管

発行：日田市議会議員 中島 章二

〒877-0006 大分県日田市港町 8-64 携帯電話 090-8412-9143

